

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成25年2月22日（金）

開 会 午前9時0分

【議 事】

○議案第6号 「平成24年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号 「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第8号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

難病患者見舞金について、増えた中に新しく難病に加わった病名の患者はいるのか。

磯野障害福祉
課長

新しく指定された病名の方については、今回入っておりません。

協委員

電話等架設・撤去費について、議案資料には、事務室内電話機の更新（28台）とあるが、これは現在の数を増やすのか、それとも入れ替えなのか。

須田母子保健
課長

28台の電話機に関しましては、今あるものを新しいものに換えるもので、現在の台数に変更はありません。

協委員

回線が増え、直通となることで、今よりかかりやすくなるのか。

須田母子保健
課長

台数は変わりませんが、回線が増えるので、電話はつながりやすくなると思います。

平井委員	がん検診委託料について、大腸がん検診の受診者数が増加したとのことだが、増えた背景についてはどのようにとらえているのか。
岸成人保健課長	今年度より、国民健康保険特定健康診査あるいは後期高齢者健康診査との同時受診が可能となり、利便性が向上したことから、受診者数が増えたものととらえています。
浅野委員	予防接種委託料に関して、日本脳炎の接種者が減ったという説明があったが、予算はどのように積算しているのか。
須田母子保健課長	日本脳炎の予防接種に関しましては、接種単価を6歳未満と6歳以上とを分けておまして、当初、6歳未満については8,990円で10,000人、6歳以上が6,840円で16,700人分を計上しておりました。今回の補正予算では、年度末までの接種者数については、6歳未満を6,238人、6歳以上を7,339人の合計13,577人と見込みましたので、その差額を減額させていただくものです。
浅野委員	接種者数が減った理由は特にあるのか。
須田母子保健課長	昨年10月に日本脳炎ワクチン接種直後の死亡事例が発生し、その時点で7月にも死亡事例があったことが新聞報道されまして、そこから接種控

えが始まり、年度末においてかなりの接種者数減となる見込みとなったものです。

内藤保健福祉
部長

実は、2件の死亡事例がございまして、新聞等で原因はどうかというような報道が影響したのは事実でございます。国では、第8回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会等でこの取り扱いを審議いたしまして、いずれの事例もワクチンとの直接的な、明確な因果関係は認められず、他の要因により発生した可能性は高いということで、日本脳炎ワクチン接種の中止の必要性はないというのが国の見解であり、私どもといたしましては、実際には法に基づく接種義務がありますので、見守っている状況でございますが、今回はこの2件の事案が影響してしまったということでございます。

協委員

今年度、日本脳炎を発症した事例はあったのか。

須田母子保健
課長

平成24年度に関しては把握しておりませんが、平成23年度に関しては全国で9名が報告されております。そのほとんどは九州地方、四国地方、中国地方での発症ということになっています。

協委員

市内における発症例はなかったということでよいか。

須田母子保健
課長

市内での発症事例はありません。

赤川委員

市としては、次年度に向け予防接種について、安全性も含めて市民に対してどのように伝えていくのか。

須田母子保健
課長

先ほど部長からも申し上げましたとおり、厚生労働省はワクチンとの直接的な因果関係はないものと判断しております。また、引き続き勧奨を行うようにということでもありますので、今後も日本脳炎の接種に関しましては、勧奨をしていくものと考えております。

黒澤保健セン
ター長

接種については、各病院でお子さんの健康状態や、安全性を確保した上で接種されており、心配はないかと思えます。法定接種である定期接種ですので、今後についても、これまでと同様にホームページや個別通知などによって積極的な勧奨をまいります。今回の死亡事例について広報をするつもりはございません。

平井委員

法定接種ということは、接種しなければいけないということなのか。また、全国的に日本脳炎を発症した事例はどのくらいあるのか。

内藤保健福祉
部長

法定ということは、市町村が実施しなければならないということで、市民の方については一般的には努力義務ということでございます。

また、こういうワクチンの接種というのは、当然、いろいろな病気にかかっている時には控えなければいけませんから、細心の注意を払うという意味では、予防接種事業を医師会に委託する時には、いろいろな注意事項は添付しておりますけれども、それについての徹底を図るということ、接種者の体調を把握し、接種後しばらくはその会場にいていただくということ、そして急変した場合には様子を見るということもありますので、このような接種に必要な事項については徹底するということがあると思います。また、小児科医の中にもいろいろな議論が出ていることは事実でございますので、我々としては、国や県の指導に基づきながら事務を進めてまいりたいと思っています。

須田母子保健
課長

過去10年間での日本脳炎の発症事例は全国で57名となっており、平成23年度は9名の発症でございます。

協委員

日本脳炎が発症しやすいといわれている環境はどのようなものか。

須田母子保健
課長

日本脳炎の感染は、コガタアカイエカという蚊によるもので、ウイルスに感染した豚の血を吸った蚊が人間を刺すことによって発症するものですので、九州地方、四国地方、中国地方などの暖かい地方で起こりやすく、

あとは東南アジアで発症例があるかと思います。

【議案第1号 保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時16分）

（説明員交代）

再 開（午前9時18分）

○議案第1号 「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第8号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

私立幼稚園預かり保育事業費補助金追加について、預かり保育はその幼稚園に通う子どもを対象としているとのことだが、今回の補正の理由は、利用している子どもの兄弟等の利用が増加したという認識でよいか。

二上こども支援課長

その幼稚園に通う子ども以外の子どもについても、預かることは可能な体制になっていますが、実際には、その幼稚園に通う子どもを預かっていることが多い状況です。利用者が増加している理由について幼稚園へ確認したところ、主に保護者がパート等の就労をされている方の利用が増加したためであるとのことでした。

平井委員

幼稚園に子どもを預け、さらに預かり保育も利用して働いている女性の方が増えているということであるが、この傾向はここ2、3年で強まっているのか。

二上こども支援課長

預かり保育の利用者数は若干の増加傾向にありますが、パート就労のために利用している方については、1週間を通して利用する方はごく少数であり、隔日での利用形態が主流です。

平井委員 その幼稚園に通う子ども以外の子どもについても、預かることは可能な体制になっているとのことであったが、預かり保育についての市民への周知状況はどうなっているのか。

二上こども支
援課長 幼稚園を通して保護者の方へご案内をしています。

平井委員 幼稚園を通しての周知であるため、ほかに情報が広がらない面があるのではないかと思うが、その幼稚園に通う子ども以外の子どもについても、預かることは可能な体制になっていることについて、市としても周知を行うことが適当であると考えますが、何か行っているのか。

二上こども支
援課長 園の受け入れ状況もございますので、情報の周知については、幼稚園を通して行っていただいています。

浅野委員 補助金の交付については、預かり保育を行う幼稚園に対して、まず基本額の補助がなされ、さらに人数に応じて補助額が加算される制度という理解でよいか。

二上こども支
援課長 補助金の交付については、預かり保育を行う幼稚園へ交付される基本額があり、4月から翌年3月までの期間における1日当たりの平均利用幼児

数に年額1万2,000円を掛けた金額があります。また、長期休業期間において実施する幼稚園については、実施した日にちに応じて加算金があります。

浅野委員

補助金や利用料金の使い道や預かり保育を行うにあたっての、幼稚園の人員体制について、市として把握しているのか。

二上こども支
援課長

利用料は概ね1時間200円ですが、主におやつ代に充てているとのことです。預かり保育は教育時間外ですので、教育時間終了後に2人体制で対応しています。その内、1人については常勤の方を充てることを要件として設けています。

浅野委員

預かり保育を行う先生について、預かり保育に限定して雇用されている方かどうかについては、園の判断に任せているのか。

二上こども支
援課長

運営体制については園に任せていますが、実際には、幼稚園の先生が分担して担っている状況です。

岡田委員

過年度分障害者自立支援給付費国庫負担金返還金及び県負担金返還金について、状況を詳しく伺いたい。

二上こども支
援課長

資料がありますので、よろしければ配付させていただきます。

吉村委員長

各委員に資料を配付してよろしいか。（委員了承）

（委員に資料を配付）

二上こども支
援課長

本件は障害福祉サービス事業者による介護給付費等の不正請求です。介護給付については、障害児が利用したサービス量に基づき事業者から市に請求があり事業者を支払うものであり、支出に対して国から2分の1、県から4分の1の補助があります。経緯についての説明ですが、平成21年11月25日において、埼玉県が特定非営利法人「鶴ヶ島ひまわり福祉会」を実地指導した結果、不正請求の実態が判明し、当事業所に利用者がいた8市町（所沢市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町）においても実地監査を行い不正請求を確認しました。平成22年4月27日、埼玉県が特定非営利活動法人の認証及び障害福祉サービス事業所の指定取り消しを行いました。翌4月28日、所沢市は不正とされた自立支援給付費等について、「鶴ヶ島ひまわり福祉会」へ返還を求める請求書を送付し、関係市町においても同日で返還を求めました。平成22年7月1日において、「鶴ヶ島ひまわり福祉会」は特定非営利活動法人の認証取り消しにより解散、清算法人となり、清算人からは、関係8市町に対し今後自ら破産手続きの申し立てを行うとの説明がありましたが、実行さ

れませんでした。そのため、平成22年10月8日において、関係8市町では債権回収が一向に進まないため、裁判所への破産手続き開始の申し立てを行い債権回収を進めることで協議が整い、被害額の大きい日高市が幹事市となり「破産手続き開始の申し立てに関する協定書」を結び、連携して債権回収に取り組むこととなりました。平成22年11月16日には、さいたま地方裁判所川越支部へ破産手続き開始の申し立てを行いました。翌年の8月8日においては、破産手続きが開始され、破産管財人のもと、定期的に裁判所にて財産状況報告集会（5回開催）が開かれ債権回収に向けた協議を行いました。そして、平成24年9月19日において、最終的に破産管財人より当該法人の財産（破産財団）が、各市町の優先債権額の割合で弁済金として配当され、裁判所での手続きが終了しました。弁済金は、各市町の債権額の一部のため、優先債権のある6市町のみが配当を受けました。所沢市については、請求総額785万6,337円のうち202万2,867円の返還金を受けました。

吉村委員長

資料を全議員に配付してよろしいか。（委員了承）

岡田委員

国や県に対して、市としては何か申し入れ等は行ったのか。

二上こども支援課長

県に対しては、平成22年11月において、文書により、所沢市の負担について軽減するよう申し入れを行いました。結果として、文書による回

答はありませんでした。また、国に対しては、幹事市の日高市より、負担の軽減について文書で申し入れを行いました。これについては受け付けていただけなかった状況です。それとは別に、所沢市においても厚生労働省と電話によりやり取りをしましたが、国への返還金については、法に基づき手続きを行うよう返答がありました。

岡田委員

県への文書による申し入れに対して、県から口頭での回答があったのか。また、国への返還金については、法に基づき手続きを行うよう返答があったわけだが、どのような法制度になっているのか。

二上こども支援課長

県の回答は、国の意向に従い返還手続きを行ってほしいというものでした。国の返答については、障害者自立支援法に基づき、事業実施主体である所沢市が、補助事業につき補助を取り消した分については国へ返還してほしいとの内容でした。

平井委員

202万2,867円が返還金として市に戻ったという理解でよいか。

二上こども支援課長

そのとおりです。

平井委員

残りの債権については、回収ができないということか。

二上こども支
援課長 特定非営利活動法人の代表者についても、本人の住宅や土地等が第三者
へ渡っており、回収は難しい状況です。

平井委員 実地指導を行ったことにより不正請求の実態が判明したとのことだが、
具体的にどのようにして明らかになったのか。

二上こども支
援課長 事業者は、各市町村に対し、サービス量に応じて各種給付費を請求する
わけですが、その請求に際しての書類の確認において、不整合な部分があ
ったため判明しました。

平井委員 不正請求の内容は具体的にはどのようなものであったのか。

二上こども支
援課長 事業所内での利用者一時預かり等、居宅介護サービスに該当しないもの
を、居宅介護サービスを実施したものと偽り、介護給付費を不正に請求し
ていました。

植竹委員 不正請求をしていた期間はどのぐらいなのか。

二上こども支
援課長 所沢市については、平成17年から平成20年までの期間です。

植竹委員

所沢市の利用者は1人であるのか。

二上こども支
援課長

所沢市の利用者については、埼玉県立日高特別支援学校に通っていた児童1人です。

植竹委員

平成17年から平成20年までの間において、市として不正をチェックする機能を持つことはできなかったのか。

二上こども支
援課長

当時は現地に赴き確認を行うことはしていませんでした。県において事業所の指定を行っていますので、県が平成21年に、初めて実地調査を開始したところですが、この事件を受け、所沢市においては、平成22年に障害児のサービス事業者に対し実地検査を行っており、今年度についても行いました。

荻野委員

関係する他の自治体においても同様の返還金が発生すると思うが、他の自治体も今回の時期に議会に提案しているのか。

二上こども支
援課長

自治体によっては既に本件について処理を行ったところもあります。全体としては、今年度をもって返還できるよう手続きを進めている状況です。

赤川委員	各市町における弁済金の配当割合は、どうなっているのか。
二上こども支援課長	債権については、優先となる債権の額に応じて分配が行われました。最優先の債権は、障害者自立支援法に基づく支援のサービス料です。各自治体の補助金制度に係る債権については、今回の返還の対象にはなりませんでした。
協委員	他市の返還状況について、1年分について対応を行うなり、完了しているという理解でよいか。
二上こども支援課長	他市においては、全ての期間について、今年度において処理の手続きを行っています。
協委員	他市においては、不正請求が行われていた期間分について今年度において処理を行い、当市においては、不正請求の行われていた3年分の内、1年分につき処理を行うという理解でよいか。
二上こども支援課長	そのとおりでございます。

岡田委員 処理というのがよくわからないが、所沢市が損をした額と県、国に返す必要のある金額について具体的に伺いたい。

二上こども支援課長 今年度、国に返還すべき額が70万5,437円であり、県に対するそれは35万2,718円です。合わせて、105万8,155円です。来年度分については、国への返還すべき額が53万3,644円であり、県へのそれが26万6,822円となり、合わせて80万466円です。再来年度については、国への返還すべき額が43万9,252円であり、県に対してのそれが21万9,626円となり、合わせて65万8,878円です。返還金は、全体では251万7,499円となります。

岡田委員 日高市は国に申し入れを行ったとのことだが、日高市も国や県へ返還する方向で動いているのか。

二上こども支援課長 日高市は返還を行うとしています。また、この制度について、所沢市から関係市町へ事務レベルで変更を求める呼びかけを行っています。その中で、日高市についても足並みをそろえていただけると伺っています。

平井委員 社会福祉法人立保育園施設・設備整備費補助金減について、2園のうち、山口地区の60人規模の保育園がだめになったということで、理由は交通量の増と住民との話し合いで住民の理解が得られないというような

形で答弁があったが、もう少し内容を詳しく説明していただきたい。

市川保育課長

山口地区の新設が中止となった経緯につきましては、部長からも議案質疑の中で答弁いたしました。社会福祉法人の方から新設の申し出をいただきまして、市も協議を進めてきたわけですが、その経緯の中で、その地区、隣接の住宅に住んでいる方から、その近隣が住宅地であるということもありまして、保育園に送迎する親御さんの車の出入りが激しくなるのではないかと、あるいはお子さんの声が周囲に響くのではないかとといったことで、事業者側に反対の意向が表明されたということでした。事業者側でもその点を解消すべく検討されたようなのですが、最終的には新設を断念するに至ったと説明を受けているところでございます。

平井委員

今回の件と関連していると思うが、市長の施政方針の中で、今年度は3園作るという中には、新所沢地区の保育園が含まれているのか。

市川保育課長

施政方針の中で3園と述べておりまして、その中に新所沢地区の保育園が含まれているのかどうかにつきましては、施政方針は25年度の事業についてご説明をさせていただいております。ですから、平成24年度で建つ新所沢につきましてはその中には含まれておりません。

平井委員

交通量が増える、子どもの声がうるさいというのは、当然作る側もわかっていたことであり、説明会の中で断念してしまったということなのか。中止に至る経過があまりにも単純というか、作る方はそういうことは初めから承知していたはずだが、何でこういうことになったのか。本当のところはどうなのか。

市川保育課長

場所が住宅街でございまして、通常はそこに余り用がない方の車なり、人の出入りがないような場所でもございました。私も現に現地に行きまして見たところ、夕刻の時間帯でしたが、外部の方といたしますか、公道ですので、どなたでも普通に往来はできる場所ではありながら、概ねそこに住んでいらっしゃる方のみが使用されているような状況でした。その中に保育園ができると、保護者の方の送迎車が少なくともその中に入ってくるのか、そういったことはあったようです。事業者も場合によっては車の進入方向をある程度限っていくとか、改善の案を検討されたようなのですが、最終的には断念されたということでした。

浅野委員

市が申請を受けて、どうぞ建ててくださいという時の条件に、近隣住民との合意が入っているような気がするが、その辺はどうなのか。

市川保育課長

保育園の設置の認可、補助の認可については、いずれも権限を持つのは埼玉県で、市は仲立ちになってその事務を行うわけですが、埼玉県では、

その周辺の近隣の住民には理解を得るようお願いしたいという、努力義務のような形で事業者へ指導しております。

浅野委員

吾妻地区にある鳩峯わかたけ保育園を建てる時に、町内会の会長から聞いたところによると、1年以上前から事業者側が近隣に対してこまめに説明し、町内会と一緒にやりましょうという雰囲気があったので、突然そんな話が来たら受けないし、1年以上やってきたから受けたという話を聞いたことがあるが、そうすると県はお願いするという程度で、合意されているということまできちっと把握しないで、条件が整えれば認可するのか。

市川保育課長

基準ということになってまいりますと、例えば、合意がない限りは認めないとかというところまで強行規定としてできるかという難しいものがございます。ただ、そこに掲げられた趣旨からすれば、基本的には住民の皆様にはご理解をいただけるよう努めながら、また、ご理解いただくということが求められていることは間違いないということです。

荻野委員

今までに市内でこういった形で当初予定されていた保育園の整備が辞退となった事例はあったのか。

市川保育課長

辞退というところまで至った例は承知しておりません。

荻野委員

今回は和歌山県の方の法人だったかと思うが、今後こういった辞退があると、今後この法人が市内の別の場所で整備したいという話があった場合は、その整備は認められるのか。

市川保育課長

手続的なものにつきましては、最終的な権限は県にありますが、例えば法人の方で辞退には至らないための工夫ですとか、それなりのお考えを示していただけない限りは、市としても相手方に対する信頼を持つということとはなかなか難しいと感じております。

赤川委員

私も現地を見に行ったが、場所はすごくいいというのと、あと、その中で市はこの山口地区の保育園整備を中止した法人からどういう相談を受けて、どのように対応したのか。また、その法人は所沢市内でまた事業をやろうとしているのか。

市川保育課長

今後、法人から働きかけがあるかにつきましては、将来にわたっての話は今のところいただいておりません。また、今までにどのような相談があったのかにつきましては、最終的に断念をするまでにその立地を巡って、どこに設けていこうかということも、同じ山口地区で比較的待機児童の多い、あるいは待機児童対策に有効と目されるような条件付けの立地の中で、用地の確保などを巡った相談もございました。当初元々計画していたところがなかなか用地取得の中で相手方と折り合いがつかないような

状況もありまして、場所の立地なども含めた相談も受けました。その都度こちらもお答えしながら、市のできる限りの範囲内で支援しながら、最終的には住民との間の話し合いも反対の意見もあるという声も聞きましたので、このようにしてはどうかといったことまでご相談には乗らせていただいたというところでございます。

赤川委員

実際に、市は具体的な相談には応じたのか。また、保育園の立地に関しては、利便性の高いところを望んでいる方が多い中で、この場所がだめということになると、当然、今後にも影響を与えるので、市としてはどういうアドバイスをしたのか。

市川保育課長

具体的な相談内容につきましては、一番住民の方の反対の中で大きかったのは、特に車の送迎が増えるといったことがございまして、現地は主に車の侵入については2方向あるような状況でございます。それで、当初法人の方で考えていた侵入路の側というのは、割と住居がたくさん張り付いている側だったものですから、反対があるようであれば、例えばそちらを使わないで、逆側に駐車場を設けて、そちらを進入路にしてはどうかとか、あるいは住居に面して調理場を設けていたところ、調理の排気の臭いなども気になるといった声もございましたので、そこは排気の方をそちらに向けないようにしてはどうかとか、そういった非常に細かいところまで具体的にはいろいろご相談に乗らせていただいたということでございます。

平井委員

家庭保育室委託料追加について、議場でも家庭保育室の時間外を使うことが増えたという説明があったが、この間の傾向としてはどうなのか。

市川保育課長

近年の時間外の傾向につきましては、昨年度は年間1人当たりの平均の時間数で申し上げますと167時間程度でございまして、ここ数年は同様の状況で推移してきたところでございます。今年度につきましては、議案説明のとおり、若干そこのところが増えているという状況でございます。

平井委員

議場では、午後4時30分から午後6時30分までの時間外ということだが、結局、認可保育園には入れなくて、家庭保育室を利用する若い世代が多いかと思うが、聞くところによると、所沢市は家庭保育室をもう作らない方向だということを聞いているが、それはいつ決まったのか。

市川保育課長

家庭保育室を作らない方向につきましては、現下において作る予定がない、増やす予定がないということでございますが、基本的な考え方いたしますと、ここ近年で認可保育園の設置につきましては、相当数を進めているところでございまして、一つの理由といたしましては、家庭保育室というのは0歳児から2歳児までということで、一番待機児童の多いところに有効に機能するという見方もある一方で、待機児童の多い年齢で見ますと1歳児が一番多いのですが、その次に3歳児が多くなっております。このまま家庭保育室の増設を進めますと、0歳児から2歳児の受け入れは増

えますが、結果として、家庭保育室を終えるお子さんは3歳児になるわけですが、3歳児の受け入れ先に不足が生じることになりかねません。ですから、そこもカバーできる認可保育園を近年では積極的に進めております。その結果として、家庭保育室につきましては、当面は増設する考えを持っていないということでございます。

平井委員

以前、西狭山ヶ丘のある家庭保育室で死亡事故があった時に、家庭保育室がなくて大変だという大きな騒ぎがあり、どんどん作っていただきたい、どこか手を挙げるところはないかという話をずっと聞いてきて、最近になって、急に家庭保育室を作らないという方針が出たということで、びっくりしているが、この間ずっと0歳児と1歳児の待機児童が多いということで、今後作る認可保育園というのは、すべて0歳児から作っていただきたいということを市の方でお願いしているのか。

市川保育課長

具体的に今後の新設園の対象年齢は0歳児からなのかにつきましては、議員のおっしゃるとおり、基本的にここ数年来新設園はすべて0歳からやっていたという状況でございますし、今後も市としますと法人との協議に応じる一つの条件と言ったら言い過ぎになりますが、お願いとしましては、基本的には0歳の受け入れをやっていただくことを前提に話をしているという状況でございます。

平井委員

保育園運営費の給食費減について、旬のものを多く使用することにより食材を安くあげたことと、アレルギー物質のない食材を使用することで、1,400万円が減ったということなのか。

市川保育課長

野菜類についてはここにきて価格が高騰している状況もありますが、年によって価格の高騰が続いた場合には、相当な給食費の増ということにもつながりかねませんので、一定の変動幅を想定しております。そうした中で、今年度については、現在までは価格が安定した推移となっている状況ですので、全体として執行状況が低く抑えられている状況です。そうしたことから、この度、減額補正をお願いしました。あわせまして、全体として旬のものをなるべく利用し、価格が安定した良質な素材を使用していることに加え、さらに残食量の調査も行い、なるべく残らないように食材を調達する等の対応を心がけていることも要因です。

平井委員

アレルギー食材を食べたことにより、子どもが死亡する事例があったが、アレルギー代替食は高価であることから、他のものに変えるということになると、何か起こってはいけないと思うが、コストだけでもって子どもたちの命に係わる問題を変えてしまってよいのかという懸念がある。やはり、アレルギー除去食の利用等、従来の方法により食の安全を守っていくことが子どもたちの命を守ることにつながると思う。コスト削減ばかりに目を取られて、食材種を減らしていく方向にあるとすれば本末転倒であ

ると思っている。その点に関して、現場の声も踏まえて食材を購入しているのか。

市川保育課長

議員の指摘のとおり、コスト削減の結果、危険な状況になってはいけないと認識しています。アレルギー代替食を止め、一般のアレルゲンのない食材を多く用いていくことは、副次的な効果としてコスト減になる面があるということです。しかし、例えば、ある子どもが、特別な食品でないと飲食することができないといった場合には、その子は、隣席の子どもの食事を飲食してはいけないということになります。一方で、アレルゲンを含んでいない食材を使用し、全員の給食を作ることにすると、アレルギーを持つ子どもがそれを万が一食べたとしても問題がないということになります。そのため、そういった品目を増やすことにより、アレルギーに係る事故を減らしていくことが可能となり、同時に結果として給食費を安く抑えられることとなります。

浅野委員

平成22年の3月定例会で、石本議員が残食量調査における公立保育園19園の残食率に関する議案質疑において、年間で1,000万円以上の食べ物が捨てられている現状について示しながら監査委員に質疑を行ったが、その監査委員の答弁において、給食材料の購入に当たり、発注数と納品数の一致が見られないため、発注書と納品書をしっかり照合し、給食材料の購入について厳正に履行確認を行うように求めて、指摘事項として

適正な履行を求めた旨の経緯が話された。私は、今回の給食費減については、給食食材の購入に当たり、こうした適正な履行がなされた結果も一因であるのではないかと考えているがどうなのか。

市川保育課長

発注数と納品数が一致しているかの確認については、現在では確実な履行を行っています。そうしたことも、減額になった要因であるとも考えられます。

浅野委員

野菜類等の価格の問題だけではなく、発注数と納品数の一致について適正な事務執行を行うことにより削減された部分もあるという理解でよいのか。

市川保育課長

平成19年度、平成21年度の監査においてご指摘いただいたことについては、適正な履行に努めています。ただ、今年度は、あくまで今年度について予算計上を行いますので、数年来の効果と単年度における執行残という性格の違いはあるかと思えます。

協委員

アレルギーのない一般食材を使ったということだが、アレルギーについては、主食であっても小麦粉とか、そばとかいろいろあるし、また、卵や山芋のつなぎなど、多種多様なものに含まれるので、アレルギーのない一般食材については、特にこんなものがそうだというものがあるのか。事故

が起きた後では大変であるし、ここにはコストがかかっても、その辺は慎重にやっていただきたいと思っているので伺いたい。

市川保育課長

先程も答弁いたしました。特別な材料を使うことが結果とするとその子にはそれしかあげられないことになって、隣のお子さんのものを誤って口にしてしまうことのリスクはどうしても避けられないと考えております。例えばパン、卵、乳、小麦などのアレルギーがある中で、そのすべてを含まない食材で給食を作ることは難しい中で、その一部でもできる範囲で減らせばということでございます。例えば、卵や乳のアレルギーを持つお子さんに対して、米粉パンをそのお子さんだけに買っていた状況がありますけれども、それを例えばトマトパンというものがありまして、これはそれらのアレルゲンが含まれていないもので、比較的安く購入できることから、全園児共通にトマトパンを使って、比較的安い金額で区別なく食べられる食材という選択も、日常の献立の細かいレベルではございますが、いろいろ積み上げているという状況でございます。

協委員

その配慮もありがたいが、アレルギーを持っている人は同じでは健康を保てないという部分があるわけで、しっかりそこはお互いに理解していかないと、この前の間違っって食べてしまったような事故があつて、すべてに関わった人全部が気の毒だったと思うが、アレルギーについては、やはりそういう配慮もあるが、基本的には別であるということをしつかりと踏ま

えた上で、トマトパンのようなものが入っても否定しないが、みんなと同じ食事ができることを第一とするのではなく、アレルギーのある人にとっての食生活の本質を踏まえて、その中で改善できる部分是对应していかな
いといけないと思うが、その辺の配慮は当然なされているのか。

市川保育課長

議員のおっしゃるとおり、アレルギーをお持ちの子には、この子にはこ
ういうアレルギーがあるということを前提として対応していくことが基
本にあります。ただ、その中でいかにリスクを減らすということを考えま
すと、共通の物質を増やし、いかにこの子しか食べられないものを限定し
ていくかという対応もすることで、事故が減るのかなという思いもありま
して、あくまでもアレルギーをお持ちのお子さんだからこそ、それを前提
とした考え方を持っているところでございます。

平井委員

先程の浅野委員の質疑に対する答弁の中で、残飯が多いという話だった
が、現場からは子どもたちのおかわりが少なくなったとか、おやつの種類
は少なくなったとか、そういう話を聞いている。先程も述べたが、アレル
ギー食の問題は命にかかわる問題として、今までの対応でなければ本当に
危ないと思っており、コストを削減する余り、そういった形で持って替わ
るものを探すというのはいかかなものかと思うし、給食を作っていられ
る現場の声をきちんと聞いた上での対応をしていただきたいと思う。そ
ういうことができちゃうのは、現場の声を聞いていないからそういう結

果になるのかなと思ったし、このままいくと危険だなと思う。ぜひともそれはもう一度現場の方のどんなに苦労されて、今まで除去食を作って頑張ってきたのかを聞いてほしいし、これを続けていただきたいし、何のために1,400万円も給食費を減らしたことがそんなにうれしいのかと思ってしまうぐらいに不安である。これについては答弁はらないが、昨日のテレビを見ていると本当に不安である。

市川保育課長

現場の声という話がありましたので申し上げますが、こうした日々の取り組みにつきましては、現場の調理員、栄養士をはじめとした給食担当者会議などの中で導き出されているものということだけ申し添えさせていただきます。

協委員

給食費減については、園児1人当たり1日にどれだけコストが削減されることになるのか。

市川保育課長

1人当たりの給食費は、月額で約6,000円です。大きくは変わらないのですが、今回の補正減額を1人当たりになりますと、かなり大ざっぱな計算ですが、減額となる1,400万円を園児数で割りますと、月々約500円から600円程度の減となります。

浅野委員

金額だけを見ると、子どもの一人当たりの食材の内容が減ったような印象を受けるが、子どもたちは十分に食べた上で今までは食材が余っていて、また、余っていたので職員が家に持って帰ったということがなくなったので、これだけのお金が減ったということなのか。また、子どもたちが食べるものの栄養価が減ったということはないということによいか。

市川保育課長

おっしゃるとおりでございます、例えば先ほどのおかわりの量が減っているというような話もありましたが、そういったことはありませんし、栄養価も含めて十分な量は供給しているというふうに考えております。

【議案第1号 こども未来部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前10時25分

(説明員交代)

再 開 午前10時33分

○議案第1号 「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第8号）」

当委員会所管部分

【訂正発言】

内藤保健福祉
部長

先ほどの保健福祉部所管の質疑の中で、一部発言を訂正させていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

磯野障害福祉
課長

歳出予算説明書59ページの難病患者見舞金ですが、平井委員の新たに加わった難病に対する支給実績はあるかとの質疑に対しまして、「新しく指定された病名の方については、今回入っておりません」と答弁いたしましたが、正しくは、受給者証の有無をもって支給しておりますことから、詳細は把握しておりませんと訂正させていただきたいのでよろしくお願いいたします。

吉村委員長

ただいまの発言のとおり、ご了承願います。

○議案第1号 「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第8号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】

岡田委員

学校の耐震補強工事について、議案質疑に対する答弁では、東日本大震災復興特別会計予備費を使っているとのことだが、これはどういう予算なのか、また、所沢市の小・中学校はどのような基準で対象事業となっているのか。

北田教育施設
課長

東日本大震災復興特別会計予備費については、昨年11月30日の閣議により、経済対策として、緊要性が高い学校の耐震化に予備費の活用が決定され、県からの依頼を受け、当事業を対象事業としたものです。

浅野委員

要保護及び準要保護児童・生徒医療費減について、この制度は子ども医療費無料化とどういう関係があるのか。

中村保健給食
担当参事

子ども医療費については、中学生までの医療費の窓口無料化ということで制度化されています。要保護及び準要保護児童・生徒医療費については、学校保健安全法の中で定められている特定疾病に対して扶助するという制度でございます。子ども医療費との関係については、学校保健安全法の方を優先するということになってはいますが、準要保護の方については、

子ども医療費助成で特定疾病についても窓口無料となってしまうために、
私どもは学校保健安全法の医療券を優先して使っていただくようお願い
しておりますが、医療券の利用が少なかったことでの医療費の減をお願
いするものです。

【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午前10時42分

(説明員交代)

再 開 午前11時24分

○議案第1号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第8号）」

当委員会所管部分

【意見】

協委員

予防接種委託料減に関連して、日本脳炎のワクチン接種については、現在、いろいろな見解があることも踏まえ、市は市民に対して、発生要件や感染経路、発生件数等の情報を提供し、それぞれの市民の判断材料とするように努めていただきたいということを申し上げます。また、保育園運営費における給食費減について、アレルギー除去食についての対応として、他の園児と同じものを食べる機会を実現させることも配慮としては認めますが、基本的にはアレルギー除去食に対する今までの姿勢をしっかりと今後も堅持していただきますよう申し上げます。賛成いたします。

平井委員

日本共産党を代表して意見を申し上げます。保育園運営費における給食費減については、平成23年度で、公立保育園には147人のアレルギーを持っているお子さんがおり、民間の保育園では92人ということであり、年々人数が増えている傾向です。そういった中で、1,400万円の減額というコストだけで判断せず、子どもたちの命と健康を考えた場合には、これまで、所沢市がアレルギーの子どもたちに対してアレルギー除去食を提供してきましたが、今後も本当に丁寧に行っていないと先日もチヂミを食べて子どもが亡くなった事例もあることから、重ねてそういうこ

とがないように所沢市としても十分なアレルギー除去食を続けてもらうことと、現場の調理師の声も聞き、子どもたちがどういったものを好むのか、おかわりはたくさんしているのか等の声を聞きながら、丁寧に進めていただきたいということを申し添えて賛成といたします。

荻野委員

至誠クラブを代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。山口地区で計画されていた社会福祉法人立保育園の整備が断念されたことについては、近隣の理解が得られなかったということで、絆の大切さが見直されていると言われながらも現実はなかなか厳しいと残念に思います。市の待機児童対策にも大きな影響を及ぼすことから、今回の反省を生かし、今後このようなことにならないよう、市としてもこれまで以上の慎重さをもって計画を申請されるよう求めます。福祉総合システムに係るコストが大幅に削減されたこと、山口地区の子ども広場の土地借料が免除されたことについては、関係各位のご努力を評価し賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会 午前11時28分